



2025 年 5 月 22 日

各 位

会社名 株式会社 jig. jp
代表者名 代表取締役社長 CEO 川股 将
(コード番号: 5244 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 田中 雄一郎
(TEL. 03-6824-9561)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、昨日開催の取締役会において、2025 年 6 月 25 日に開催予定の第 22 回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款一部変更

(1) 定款変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和 3 年法律第 70 号)の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

当社といたしましては、改正法の趣旨、社会全体のデジタル化の進展等を踏まえ、大規模災害発生時等の開催リスクの低減も念頭に、臨機応変な対応ができるよう株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資するものと考え、定款第 12 条第 2 項を新設するものであります。

なお、当社は本定款一部変更に必要な産業競争力強化法(平成 25 年法律第 98 号)第 66 条第 1 項に基づく経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行	変更案
第 3 章 株主総会 (招集) 第 12 条 定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設)	第 3 章 株主総会 (招集) 第 12 条 定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 <u>2. 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日及び定款変更の効力発生日 2025 年 6 月 25 日(予定)

以上